

大竹市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

区分	所属団体名	役職	氏名	意見聴取
規約第6条 第1号	大竹市	市民生活部長	佐伯 和規	○(承認)
規約第6条 第2号	有限会社 大竹交通	専務取締役	木本 芳弘	○(承認)
	有限会社 大竹タクシー	代表取締役	土本 昌広	○(承認)
	有限会社 やまとタクシー	代表取締役	越水 隆久	○(承認)
規約第6条 第3号	大竹市自治会連合会 女性部会	部会長	大越 夏子	○(承認)
	支線交通 三ツ石地区乗合タクシー	代表	原田 義昭	○(承認)
	支線交通 湯舟のりあいタクシー	代表	岡 博之	○(承認)
	支線交通 栄ぐるりんタクシー	代表	古川 和男	○(承認)
	支線交通 ひまわりタクシー	代表	中島 耕三	○(承認)
	支線交通 あじさいタクシー	代表	三上 義和	○(承認)
規約第6条 第4号	国土交通省中国運輸局 広島運輸支局	首席運輸企画専門官	蔦 真	○(承認)
規約第6条 第5号	有限会社 大竹交通	運行管理者	片山 利光	○(承認)
規約第6条 第6号	大竹市	建設部参事兼 土木課長事務取扱	中司 和彦	○(承認)
規約第6条 第7号	広島県土木建築局	港湾振興課長	吉傘田 修	○(承認)
規約第6条 第8号	大竹警察署	交通課長	安達 光	○(承認)
規約第6条 第9号	広島県地域政策局	公共交通政策課長	丸石 圭一	○(承認)
	大竹市社会教育委員会	議長	小田 光範	○(承認)
	三ツ石自治会	総務部長	中村 和嗣	○(承認)